

# ワンストップ特例申請の申請手順

## 1.特例申請を利用できるか確認してください

特例申請は「確定申告をする必要のない給与所得者」で「寄附年内の寄附先が5自治体以下」の方が対象です。両方に該当しない方は確定申告が必要となりますので、必ずご確認ください。

※寄附ごとに申請書の提出が必要ですので、回数が多い方は確定申告の方が手軽な場合があります。

## 2.申請書を完成させてください

- ・太枠内の記載内容を確認・必要事項を記入し、お名前の横に必ず押印してください。

※内容が異なる場合は二重線と訂正印で訂正してください。

- ・2か所のチェックボックスに✓を入れてください。

①確定申告の予定がないことを確認する内容です。

②1月1日～12月31日の間の寄附先が5自治体以下であることを確認する内容です。

## 3.添付書類を確実に同封し、郵送してください

「個人番号確認書類」と「本人確認書類」の両方を特例申請書の所定欄に貼付してください。

添付書類が同封されていなかったり、ご住所等が一致しない場合受理できませんのでご注意ください。

また、本紙裏面はエコ封筒となっております。ご利用は任意ですが、使用の際はしっかりと糊付けしてください。

## 4.受付されたかどうかをご確認ください

返送から1ヶ月を過ぎても受付書が届かない場合は、お問い合わせください。

※受付の後で申請内容に変更が生じた場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」をダウンロード印刷して、寄附翌年の1月10日までに提出してください。

## ※書類の不備や申請期限にご注意ください

- ・「個人番号確認書類」「本人確認書類」の両方を確実に添付してください。

- ・必ず押印してください。

- ・寄附翌年1月1日時点の住民票所在地で申請してください。

- ・寄附翌年1月10日まで（必着）に不備の無い書類の提出が必要です。

**※特例申請は寄附翌年の1月10日締切（必着）です！**

お問合せ：枝幸町まちづくり推進課ふるさと観光グループ ☎0163-62-4455

のりしろ

①山折り

④山折り

切手をお貼りください

〒

098-5892

北海道枝幸郡枝幸町本町916番地  
枝幸町役場

ふるさと納税担当

行

ワンストップ特例申請書在中  
寄附翌年1月10日締切(必着)



住所 〒

氏名

③山折り

のりしろ



★記入・捺印済申請書  
□本人確認書類  
□お引越しをされた方は、添付書類の住所変更はお済みですか？  
□封筒を組み立てる際はしつかりと「のり付け」してください。